

事故防止 24号
平成29年5月15日

関係団体 殿

公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故情報収集等事業
執行理事 後 信
(公印省略)

医療事故情報収集等事業 「医療安全情報 No. 126」 の提供について

平素より当事業部の実施する事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、医療事故情報収集等事業において収集した情報のうち、特に周知すべき情報を取りまとめ、5月15日に「医療安全情報 No. 126」を当事業参加登録医療機関並びに当事業参加登録医療機関以外で希望する病院に提供いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この医療安全情報を含め報告書、年報は、当事業のホームページ (<http://www.med-safe.jp/>) にも掲載いたしておりますので、医療事故の発生予防、再発防止のために、貴団体の取り組みにおいてご活用いただければ大変幸いに存じます。

今後とも有用な情報提供となるよう医療安全情報の内容の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願ひ申し上げます。



公益財団法人 日本医療機能評価機構

医療事故情報収集等事業

医療 安全情報

No.126 2017年5月

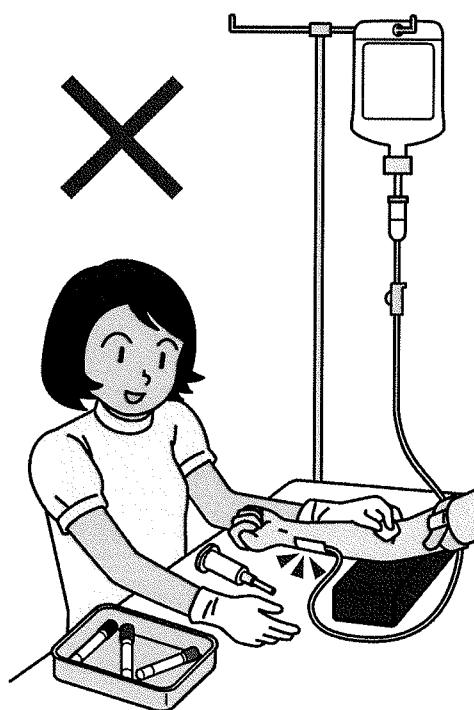
輸液中の四肢からの採血

末梢静脈ラインから輸液中の四肢で採血を行ったため、検査値に影響があった事例が3件報告されています（集計期間：2013年1月1日～2017年3月31日）。この情報は、第10回報告書「個別のテーマの検討状況」（P136）で取り上げた内容をもとに作成しました。

末梢静脈ラインから輸液中の四肢で採血を行ったため検査値に影響があり、患者に本来行う必要のない治療を指示または実施した事例が報告されています。

| 採血部位 | 検査結果 | 指示または実施した治療 | 背景 |
|------|---------------------------------------|-----------------------|--|
| 左上肢 | 血糖値 656mg/dL | ヒューマリンR 10単位 投与 | ・乳がん術後で「右上肢での採血・血圧測定は禁止」の表示がベッドの頭元にあつた |
| 記載なし | 血糖値 上昇 | 過剰な インスリン 療法 | ・採血することに集中し、輸液中であることを認識していなかった |
| 右上肢 | ナトリウム 110mEq/L カリウム 7.8mEq/L | カルチコール 投与 GI療法 | ・左上肢にPICCカテーテルを留置していた ・輸液中の四肢で採血すると検査結果に影響を及ぼすことを知らなかつた |

事例1のイメージ



輸液中の四肢からの採血

事例 1

看護師Aは乳がん術後の患者の採血を行う際、ベッドの頭元に「右上肢での採血・血圧測定は禁止」と表示があるのを見て、末梢静脈ラインから輸液中の左上肢から採血を行った。1時間後、看護師Bは、検査部より血糖値が656mg/dLに上昇していると報告を受けた。主治医に報告し、ヒューマリンR10単位投与の指示を受け、準備して患者の病室に行った。患者にインスリンを投与することを説明すると、患者から「なぜ血糖が高くなるのか」と質問があり、輸液中の左上肢から採血したことに気付いた。

事例 2

夜勤看護師Aは採血を行う際、PICCカテーテルを留置している左上肢を避け、末梢静脈ラインから輸液中の右上肢から採血を行った。その後、検査部からナトリウム110mEq/L、カリウム7.8mEq/Lのパニック値であると連絡があり、医師から再検の指示を受けた日勤看護師Bは、再び右上肢から採血を行った。再検の結果もパニック値であったため、医師はカルチコールを投与し、GI(グルコース・インスリン)療法を行った。その後、医師は採血後に貼るパッド付き絆創膏が右上肢に貼付されているのを見て、輸液中の右上肢から採血したことに気付いた。看護師A、Bは、輸液中の四肢で採血すると検査結果に影響を及ぼす可能性があることを知らなかった。

事例が発生した医療機関の取り組み

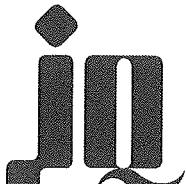
- ・輸液中の四肢から採血を行うと、検査値に影響する可能性があることを院内に周知する。
- ・検査結果が異常値の場合、患者の状態をアセスメントして治療の必要性を判断する。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業（厚生労働省補助事業）において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部
 〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル
 電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)
<http://www.med-safe.jp/>